

第1章 計画の策定趣旨と位置付け

1 計画策定の趣旨

- 「水産業の振興に関する基本的な計画」は、平成15年に制定された「みやぎ海とさかなの県民条例」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定するもの。
- 令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画は、東日本大震災からの復旧・復興の加速化を目的とした第Ⅱ期計画を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応できる本県水産業の新たな総合計画とする。

2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等

●計画の位置付け

- 県民条例に基づく計画であると同時に県政運営の基本的な方針を示す総合計画として策定される「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画である。

●計画期間

- 令和3年度から令和12年度までの10年間

3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

●全国屈指の水産県としての復活

- 沿岸地域は北のリアス式海岸、南の平坦な砂浜海岸（仙台湾）など、地形の変化に富み、多様な漁業が営まれている。また、金華山・三陸沖は親潮と黒潮が交わる生産性の高い海域（世界3大漁場）である。
- 水揚げの拠点として142の漁港と9か所の魚市場が整備されており、特に、気仙沼、石巻、塩釜、女川、南三陸は、沖合・遠洋漁業の基地として、魚市場などの流通機能や水産加工業等関連産業が集積する水産都市を形成している。
- 東日本大震災により壊滅的な被害を受けたが、第Ⅱ期計画期間中に復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復した。

新たな基本計画のもと、これまで水産業が果たしてきた沿岸部の重要な基幹産業という役割と豊かな自然環境を守り、次世代に残していく必要がある。

宮城県は全国屈指の水産県



第2章 本県水産業を巡る状況

1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題

(1) 漁業・養殖業

被災した漁船や漁具・養殖施設の整備が完了し、漁業活動が早期に再開した。さらに、養殖業では経営体の法人化、協業化、施設の共同化等の取組も進んだ。結果、漁業産出額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成した。

今後は、災害や水揚げ変動等の外部環境変化に強く収益性の高い生産体制への移行や担い手確保等の一層の推進が必要である。

(2) 流通・加工業

震災からの復旧に合わせ、主要5漁港に高度衛生管理型の市場が整備されたほか、水産物を保管するための冷凍・冷蔵能力も回復した。また、水産加工業者のHACCPの取得等も進み、水産加工品出荷額は震災前の9割まで回復し、第Ⅱ期計画の目標をおおむね達成した。

販路の回復が遅れているほか、原料の不足・価格の高騰や資金繰りの悪化、人材不足等、経営環境は厳しさを増しており、生産性の向上や経営改善・強化を図る必要がある。

(3) 漁村・漁港

復旧が必要な漁港は全て工事に着工した。主要5漁港の水揚げ金額は震災前水準まで回復し、第Ⅱ期計画の目標は達成した。また、被災した漁村の多くは漁港背後の高台に移転し、生活基盤もおおむね整った。

環境が大きく変化した漁村においては、地域の活性化を図るため、復旧整備した漁港施設の管理・利用に関するルール策定や新しい視点での利用法について検討する必要がある。また、漁港施設や海岸保全施設の長寿命化計画の策定と計画的なストックマネジメントが必要である。

(4) 漁場・資源

震災によりガレキが海へ流出し、漁業再開の支障となったが、沿岸部ではおおむね回収が完了し、漁業活動にほぼ影響しない状況になった。また、干潟の復旧整備を推進したほか、重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設を復旧し、種苗生産・放流活動の再開を果たした。

いまだに残存する沖合ガレキの回収を継続するとともに干潟・藻場の維持管理と深刻化する磯焼け対策が必要である。また、種苗生産・放流の効率化や県民が丸となった環境保全活動の取組が求められている。

2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

(1) 外部環境の変化

●海洋環境の変化

地球温暖化等の影響を受けて、水揚げ魚種の変化や沿岸域で磯焼け等が進行しており、海洋環境が激変する中で柔軟に対応できる水産業への転換を図る必要がある。

●国内市場の縮小

人口減少と高齢化は今後さらに加速化し、国内市場の縮小は避けられない。一方で、世界的には水産物のニーズは高く、輸出を視野に入れた生産体制等の見直しが必要である。

●激甚化する自然災害

近年、気候変動の影響等による気象の急激な変化により、自然災害が頻発化・激甚化しており、安全・安心な地域づくりや漁場の被害軽減対策が必要となっている。

●新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的に経済活動が縮小し、消費者の生活様式が変化するなど、多方面で影響が生じている。本県水産業においても今般のような想定外のリスクや、流行収束後も残る生活様式等の変化への対応方策を検討する必要がある。

(2) イノベーションをもたらす動き

●国による水産政策の改革

国は平成30年6月に「水産政策の改革について」を示しており、本県においても国の諸施策と歩調を合わせ、資源管理の高度化と成長産業化に取り組み、漁業者の所得向上を図る必要がある。

●スマート水産業の推進

ICTやAI等の先端技術の発達によりスマート水産業が推進されると見込まれており、漁場情報の共有や漁獲物の選別自動化などの先端技術の導入により、漁業管理や水産物流通の高度化が可能になる。

●東日本大震災を契機に生まれた新たな動き

本県水産業に未曾有の被害をもたらした震災を契機に、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、新技術の導入が進むなど、新しい動きが見られている。

(3) 重視すべき新しい価値観

●持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国連は「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を設定し、目標達成に向けた取組を世界規模で進めている。

●環境志向の高まり

近年、地球温暖化や海洋プラスチックゴミが問題視されており、本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応やCO₂吸収源として有望な藻場の造成など、環境に配慮した取組を推進し取組状況を積極的に発信する必要がある。

第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿の考え方

本県水産業を巡る状況は大きく変化しており、特に、海洋環境の変化による水揚げの変動や、人口減少に伴う国内市場の縮小は、本県水産業が将来にわたり活力ある産業としてあり続けるために乗り越えなければならない課題と考えられる。これらの変化に対応するには、これまでの取組の継続のみでは困難であることから、本県水産業にとって望ましい「水産業の成長産業化」を念頭に目指すべき姿を考える必要がある。

本県にとって望ましい「水産業の成長産業化」とは震災からの復旧・復興を経験した私たちが、これまでに培った多様な産業・関係者との連携を更に深め、新しい手段・技術・価値観により、地域経済や社会にイノベーションをもたらすことで、環境変動等に柔軟に対応（調和）し、産業を支える人々が安定的に収益を上げ、地域・産業が活性化することである。

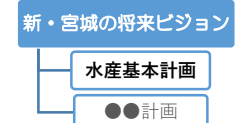
→これを踏まえ、目指すべき姿を「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立」とした。

“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

2 県の将来ビジョン、国の水産改革及びSDGsとの関係

県の将来ビジョンとの関係

「新・宮城の将来ビジョン」は県政運営の総合計画として、多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すもの。持続可能な未来づくりに向けた横断的な視点として「人づくり」「地域づくり」「イノベーション」「SDGsの推進」掲げる。新たな水産基本計画は本ビジョンの分野別計画である。



国の水産政策の改革への対応

国が水産改革で目指す「漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立」を念頭に、本県にとって望ましい「水産業の成長産業化」につながる施策を盛り込んでいく。

SDGsとの連動

海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性をうたった目標「海の豊かさを守ろう」の達成をはじめ、本県水産業が貢献し得る目標を整理し、達成に必要な各種施策を盛り込むこととする。



水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要（中間案）②

第4章 政策推進の基本方向等

第3章で示した目指すべき姿の実現のための基本方向・施策等は以下のとおり。

【基本方向1】 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立 （関連分野：①漁業・養殖業）

基本方向1 関連施策	
<p>資源や漁場の有効活用 ※許可・免許制度等の見直しなど</p> <p>操業コストの削減 ※スマート漁業など</p> <p>漁船漁業</p> <p>収益の安定化 ※経営多角化など</p> <p>養殖業</p>	<p>施策1 操業コストの削減 取組例：漁船・漁具の更新／新技術・スマート水産業の推進</p> <p>施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※漁船漁業 取組例：資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し／漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進</p> <p>施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業 取組例：水産物や種苗の安定生産・確保／地域特性に応じた生産による収益性の向上／漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進／安全・安心な養殖生産物の供給／漁場の有効利用を図るための免許制度の運用／労働生産性・経営効率の向上／陸上養殖の推進</p>

【基本方向2】 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化 （関連分野：②流通・加工業）

基本方向2 関連施策	
<p>【漁村】 移り住みの強化 ※地域連携など</p> <p>【水産都市】 経営安定化 ※省力化・カイゼンなど</p> <p>【国内市場】 都市生活強化 ※原料確保・衛生高度化</p> <p>【海外市場】 国内外への販路拡大</p> <p>生産物</p>	<p>施策4 水産加工業者等の経営安定化 取組例：新技術・スマート水産業の推進／生産の効率化</p> <p>施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓 取組例：多様化するニーズに対応した売れる商品づくり／販路の定着・拡大に向けた活動等／輸出の推進</p> <p>施策6 地域で稼ぐ力の強化 取組例：事業者間連携の推進／ブランド力の向上／水産エコラベルの取得推進</p> <p>施策7 水産都市の活力強化 取組例：安定的な原料確保／生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築</p>

【基本方向3】 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり （関連分野：①漁業・養殖業、②流通・加工業、③漁村・漁港）

基本方向3 関連施策	
<p>【A漁港】 共同施設</p> <p>機能分担（B漁港）</p> <p>漁村地域の活性化 ※資源活用・地域連携など</p> <p>防災機能強化</p> <p>様々な地域資源</p> <p>漁港</p> <p>新たな漁港利用</p>	<p>施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用 取組例：安全な地域づくり／漁港等の利活用の推進</p> <p>施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化 取組例：市町村や民間団体と連携した地域の活性化／魚食普及の推進／漁場利用を含めた地域間の連携強化／新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備</p> <p>施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成 取組例：就業者確保・人材育成／水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤の強化</p> <p>施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化 取組例：強い経営体への移行・経営の高度化／自然災害や海難事故への備え</p>

【基本方向4】 持続的な漁業を支える資源管理・水域環境保全と更なる多面的機能の発揮 （関連分野：④漁場・資源）

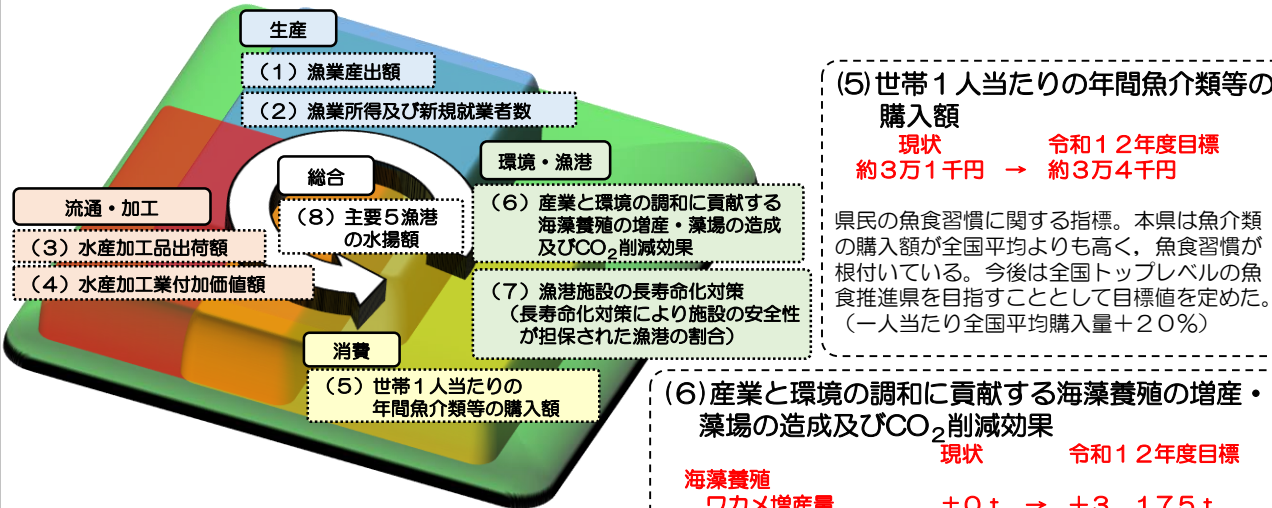
基本方向4 関連施策	
<p>種苗生産</p> <p>環境保全</p> <p>放流</p> <p>干潟</p> <p>漁場</p> <p>数年後</p> <p>TAC管理</p> <p>資源管理の高度化・環境保全等による漁場生産力の向上</p>	<p>施策12 生産力の高い漁場・水域環境の保全・整備 取組例：海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用／藻場や干潟などの漁場整備・維持管理／震災レキの撤去、海洋プラスチックゴミの回収による漁場環境の改善／魅力ある内水面漁場の維持管理</p> <p>施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成 取組例：水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進／先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進</p> <p>施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収等、漁場の多面的機能の発揮及びエネルギー自給型水産業等の推進 取組例：水産業が持つ多面的機能の発揮／エネルギー自給型水産業等の推進</p>

基本方向	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
基本方向1											
施策1 操業コストの削減	漁船・漁具の定期的な更新による持続的な操業										
	スマート化技術の利用検討及びモデル事例の実証					スマート化技術の導入					
施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※漁船漁業	許可制度の検討（随時）										
施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業	地域・環境に応じた操業モデルの検討			柔軟な操業 ※経営の多角化など				より収益性の高い操業体制への移行			
	漁業権切替 ※区画・定置漁業権			漁業権切替 ※共同・区画・定置漁業権							
	水産物や養殖種苗の安定生産・確保（随時）										
基本方向2											
施策4 水産加工業者等の経営安定化	スマート化技術の利用検討、「カイゼン」の導入					スマート化技術の導入・「カイゼン」の普及					
施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓	消費者ニーズの把握と商品開発					強化した競争力を活かした販路の開拓・定着					
	海外ニーズの把握と商品開発、輸出の拡大										
施策6 地域で稼ぐ力の強化	漁業生産から流通・加工まで水産関係事業者間の連携推進										
施策7 水産都市の活力強化	ブランド化、水産エコラベルの取得推進、県産品のPR										
	水産加工場等の衛生管理体制の高度化					新たに構築した体制による生産の安定化					
	原料の広域調達や原料転換に向けた体制整備										
基本方向3											
●地域づくり											
施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	漁港施設の新しい利用方法の検討及びモデル事例の創出					新たな漁港利用の推進					
	漁港の施設の計画的な維持・管理										
施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	市町村、水産業関係者、活力ある民間団体との連携										
	浜の活力再生プランの実践（第2期）					第3期					
						第4期					
●人づくり											
施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成	地域をけん引するリーダー等の活動推進・次世代リーダーの育成										
	新規就業希望者受入体制の強化 ※市町村や民間団体との連携など					新規就業者の定着促進					
	新規就業希望者と漁業経営者のマッチング										
施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	強い経営体への移行 ※協業化、法人化の推進など					経営の高度化 ※企業の経営の推進など					
	経営の近代化・安定化 ※制度資金の活用など										
	事故・災害・不漁等への備え（随時）										
基本方向4											
施策12 生産力の高い漁場・水域環境の保全・整備	海洋環境モニタリングの継続と情報の活用（随時）										
	沖合レキの撤去・海洋プラスチックゴミ回収等による漁場の保全					海洋プラスチックゴミ回収等の継続による漁場の保全					
	藻場・干潟の造成による漁場生産性の向上 生物多様性の保全					藻場や干潟の更なる造成と維持管理					
施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	水産資源の動向把握と資源管理の高度化 ※国の水産政策の改革と合わせ、資源管理の準備が整った魚種において順次TAC管理を行う										
施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収等、漁場の多面的機能の発揮及びエネルギー自給型水産業等の推進	新しい養殖品目（海藻）の養殖試験					新しい養殖品目（海藻）の産業化への移行					
	CO ₂ 吸収効果（ブルーカーボン）の普及啓発										

水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要（中間案） ③

第5章 目標指標

水産基本計画（第Ⅲ期）は県、県民、水産業者等が互いに連携しながら水産業の振興に努めるものであることから、生産者、流通・加工業者、消費者それぞれが関わる項目を目指す姿の目標指標として設定し、関係者一丸となって「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立」を目指すものとする。



(1) 漁業産出額

	現状	令和12年度目標
合計	775億円	864億円
海面漁業	546億円	601億円
養殖業	229億円	263億円

漁業生産力の指標。漁船漁業については資源管理による資源の回復を見込み、養殖業については品目ごとに推進する取組と生産動向から目標とする「生産量・単価」を試算し、目標値を算出した。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

	現状	令和12年度目標
漁業所得／経営体	沿岸漁業 349万円	578万円
	養殖業 280万円	534万円
新規就業者数	沿岸漁業 年間13人	年間19人
	養殖業 年間20人	年間24人

漁業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標。漁業所得については水揚げの変動が生じても安定した経営ができる所得を算出。新規就業者数は限りある資源を有効活用できる適正経営体数への移行に必要な就業者数を算出した。

(3) 水産加工品出荷額

	現状	令和12年度目標
	2,343億円	2,452億円

水産加工業者の製品供給力の指標。各品目における社会情勢（全国的な成長率等）と県内における生産動向等を参考に目指すべき目標値を算出した。

(4) 水産加工業付加価値額

	現状	令和12年度目標
	720億円	760億円

水産加工業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標。各品目における社会情勢（全国的な成長率等）と県内における生産動向等を参考に目指すべき目標値を算出した。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

	現状	令和12年度目標
	約3万1千円	約3万4千円

県民の魚食習慣に関する指標。本県は魚介類の購入額が全国平均よりも高く、魚食習慣が根付いている。今後は全国トップレベルの魚食推進県を目指すこととして目標値を定めた。（一人当たり全国平均購入量+20%）

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

	現状	令和12年度目標
海藻養殖		
ワカメ増産量	±0t	+3,175t
※生産量	16,825t	20,000t
コンブ増産量	±0t	+227t
※生産量	773t	1,000t
藻場造成面積	±0ha	+903ha
※藻場面積	868ha	1,771ha
CO ₂ 削減効果	±0t	年間2,489t

産業活動と環境保全との両立を示すための指標。本県の重要な養殖種であるワカメ、コンブなどの海藻養殖及び磯根資源の再生産の場となる藻場は大気中のCO₂を削減する効果（ブルーカーボン効果）があることが知られている。今後、海藻養殖の増産及び磯焼け対策としての藻場の回復に取り組むこととしており、これらの目標とあわせて、換算式によりCO₂を削減する効果を算出した。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策により施設の安全性が担保された漁港の割合）

	現状	令和8年度目標
	0%	100%

漁港機能の計画的維持・管理のための指標。漁港については令和2年度までに東日本大震災からの復旧・復興事業が概成したが、将来発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となる。要対策施設全て保全工事を実施することを目標とした。

(8) 主要5漁港の水揚額

	現状	令和12年度目標
	563億円	●●●億円

主要5漁港の魚市場が各地から漁船を受け入れ、全国的に利用されるには、地域に水揚げ、加工、流通、販売、消費の各機能が揃い、水産都市としての総合力が必要となることから、主要5漁港の水揚げ金額を目標指標とした。（算出方法については検討中）

第6章 重点プロジェクト

県がこの10年間の中でも優先的に取り組むべき項目や分野横断的に取り組むべき項目を重点プロジェクトとして設定し、本計画において目指すべき姿の実現を加速する。

1 スマート水産業推進プロジェクト	2 水産物輸出促進プロジェクト
<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTやAI等の先端技術やデータを活用して、水産業に従事する労働者の減少・高齢化や、海洋環境の変動による資源量・水揚量への影響等、様々な課題の解決を図る “スマート水産業”の推進に向け、国において検討が進められている。本県においても震災や海水温の上昇によってこのような影響が顕在化していることから、国と歩調を合わせ、先端技術を持つ企業とも連携して、水産現場のニーズにあったこれらの技術の導入・普及を速やかに進める。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 漁業・養殖業、流通・加工業など水産業の各分野における現場のニーズとIT企業や加工機器メーカーなどが持つ先端技術のシーズの収集・整理 モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証、社会への実装、普及促進等 	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少と高齢化は今後さらに加速し、国内市場の縮小は避けられないと見込まれるが、世界では水産物のニーズは高く、有望な輸出品目となっている。本県の水産業を持続的産業として成長させていくため、海外市場に受け入れられる水産物・水産加工品の生産体制と、関連事業者や輸出支援機関と連携して効率的に輸出入業務を実施する体制を構築し、拡大が見込まれる海外市場の販路を獲得する。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 海外市場のニーズ把握、効果的なマーケティング・プロモーションの実施 輸出先国の衛生基準に対応するためのHACCP認証や、競争力を高めるためのエコラベル等の取得促進 水揚げから加工・流通まで一貫した衛生管理体制の構築、地域連携によるブランド力の向上や取引先が求めるロットの確保など、産地としての輸出力強化等
3 新しい漁村地域創出プロジェクト	4 ブルーカーボン推進プロジェクト
<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災を機に都市部への人口流出などが進み、沿岸部の漁村地域は大きく変化し、漁村コミュニティの維持や漁港施設・漁場の利用度低下が懸念されている。このような地域において、従来の考え方にとらわれない漁港施設・漁場の利用や土地の利活用、異業種連携、都市部との交流、地域のファンづくりなどにより将来にわたって持続する活力ある漁村地域の創出を図る。 また、活力ある地域として全国から高い評価を得るためには、SDGsの推進や環境志向の高まりなど、社会が重視している新しい価値観を共有し、自ら実践していくことが不可欠である。このための新たな取組を積極的に推進する。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たな機能の付与や近隣地区との機能分担による漁港の活用促進 漁業権地区の考え方や見直しによる漁場の有効活用促進 陸上養殖など新しい産業の誘致・創出等 	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産業は本来の機能である水産物の安定供給以外にも陸と海との物質循環の補完、生態系の保全など多面にわたる機能を有している。特に生産力の高い漁場である藻場は、幼稚仔魚の生息場所やアワビやウニ等の餌場となっているほか、地球温暖化の要因である二酸化炭素を吸収・固定し、気候変動を緩和する場として期待されている。 また、最近ではワカメ、コンブ等の大型藻類の養殖も二酸化炭素の吸収源として評価されることがわかってきた。将来にわたって水産業を持続させるためには海洋環境の保全が重要である。そのために気候変動の要因となる二酸化炭素の固定・吸収に大きな役割を担う藻場の造成・保全や海藻養殖の増産への取組を推進する。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ブルーカーボンの認知向上 磯焼けの主な要因であるウニの除去や海藻の着生基質の整備等による藻場の維持管理・造成 海域に適した海藻の養殖試験等

5 試験研究推進プロジェクト

【目的】

- 海水温の上昇等による水揚げ魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行等が確認されており、海水温の上昇は今後も継続すると予想され、このような変化に対応するためには、試験研究の立場での基礎調査、技術開発・支援が不可欠である。
- また、水産業にイノベーションをもたらす新技術の実装には導入試験や効果検証など試験研究が大きな役割を果たす。このため、漁業・養殖業、流通・加工業、資源・環境など水産業を構成するあらゆる分野に試験研究の立場から積極的にアプローチする。

【内容】

- 資源・漁場環境等の把握、種苗生産など資源の造成
- 新たな養殖品種・系統の導入
- 環境負荷が少ない閉鎖循環型陸上養殖の推進
- 水揚げ魚種の変化に伴う原料転換、新たな商品の開発
- ICT、AI等を活用した新技術の社会実装の推進（スマート水産業推進プロジェクト）

第7章 参考資料

みやぎ海とさかなの県民条例（全文）、施策検討時に行ったSWOT分析結果、各種統計資料などの参考資料等を収録